

2020 年度活動報告

(2020 年 4 月 1 日 ～ 2021 年 3 月 31 日)

I. 基本方針

1. 児童虐待が重大な子どもの権利侵害であることに鑑み、活動に際しては子ども自身を権利の主体として尊重し、子どもの最善の利益を最優先させること。
2. 児童虐待防止を社会意識として形成していくためには、青少年期からの予防的視点を育む教育的取り組みが求められており、その拡充に努めること。
3. 電話相談、母親のグループケア等、子育てに悩む親と子どもへの直接的な支援を充実させること。
4. 行政機関や他のNPO等、民間団体とのパートナーシップの構築を促進させること。
5. 多領域の専門職の人々と共に学び合う場を提供するとともに、児童虐待防止のために活動する人材の育成に努めること。
6. 一人でも多くの人たちに児童虐待についての理解と防止のための啓発に努めること等をめざす。

この「6つの基本方針」に基づいて、2020年度も多方面に亘る事業展開を図りました。

II. 事業に関する報告

1. 子どもの虐待防止に関連する領域の「電話相談事業」

今年度は事務所移転もあり、併せて体制も大きく変わりました。事務所移転以降、電話3台での対応から2台になり、それに伴って相談員が3人体制から2人体制に変わりましたが、2人の相談員が確保できない日もありました。

また、春の緊急事態宣言のもと、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応として相談終了時間を1時間早め16時までとしましたが、解除後も、各機関への確実な連絡を可能にする意味から引き続き相談終了時間を16時とし、機関連携・連絡が必要なケースの対応やケース記録のための時間に当てることとしました。

このような事情から、例年継続して実施してきた各事業（子どもの虐待防止推進月間集中電話相談、関西児童虐待防止電話相談機関連絡会等）を今年度は実施せず、基幹活動である電話相談「子どもの虐待ホットライン」の安定継続に注力した1年となりました。

1) 子どもの虐待ホットライン

今年度は、年度途中で相談時間や電話台数などの構造が変更になったこともあり、件数は大幅に減りましたが、今までの統計との比較が難しい状況です。

内容として、新型コロナ関連では、学齢期の子どもを持つ保護者から、休校中のいら立ちや疲れなどの言及が散見されました。また、青少年本人からは、休校やオンライン授業等で家にいる時間が長くなったことに関連しての相談等が寄せられています。今後も、長期にわたる社会のさまざまな変化からのストレスや経済的な困窮による相談など、深刻な相談がかかってくることが予測されます。一層の感性をもって聴いていくことに努めます。

ホットラインのことを知る契機としてインターネットが増えたことで、相談者の居住地域も広がりを見せる傾向は変わらず、小・中学生の保護者からの継続相談の他、乳幼児の育児に悩んでいる相談や、月数件ずつですが子どもからの相談も入ってきています。

相談開設からの受理件数は、2021年3月末までで、63,072件となりました。

【事業名】電話相談「子どもの虐待ホットライン」

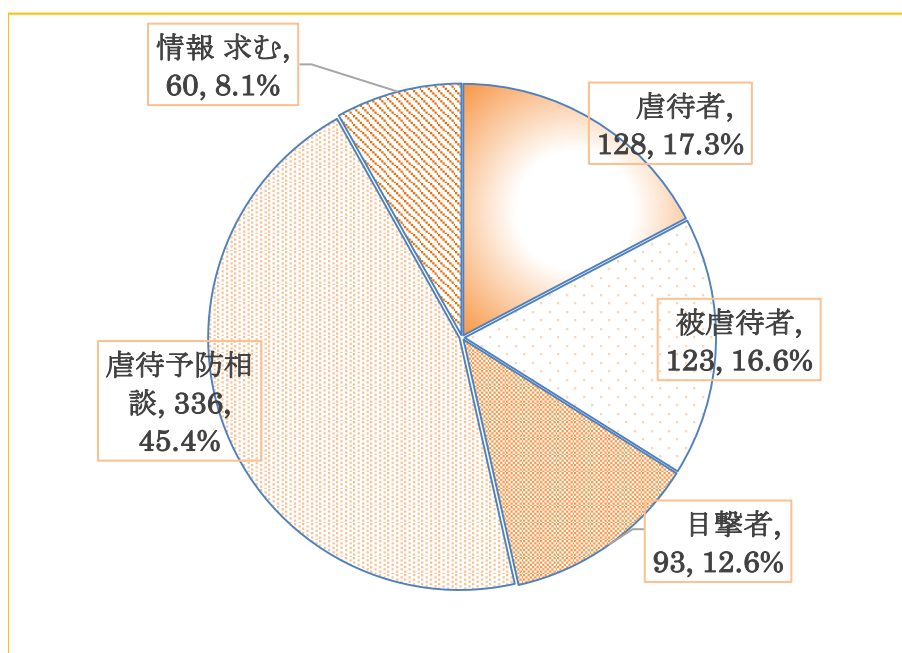
[内容]児童虐待に関わる問題の電話相談

[実施日時]土・日・祝日、夏季休暇(8/13～8/15)・年末年始以外の11:00～16:00

表1 2020年度子どもの虐待ホットライン相談種別受付件数

2020年度	全件数	虐待に関わる相談				虐待予防 相談	情報 求む	ノイズ
		小計	虐待者	被虐待者	目撃者			
件数	740	344	128	123	93	336	60	0
%	100.0%	46.5%	17.3%	16.6%	12.6%	45.4%	8.1%	0.0%

2020年度 子どもの虐待ホットライン相談種別内訳



2) 児童虐待防止月間を中心とする広報活動

関西テレビ放送での日常的はCMでのご協力の他に、公益財団法人ウェスレー財団の助成を受け、親向け・子ども向けポスターを各3000枚を作成、会員・賛助会員や関係機関に配布、同じくリーフレットも増刷し、大阪府内市区町村に配布し掲示・広報を依頼しました。

児童虐待防止月間の四条畷市・門真市・松原市・大阪狭山市・住吉区民児協広報誌での掲載の他、月間以外には、阪急阪神ホールディングス株式会社、一般財団法人H20サンタにも広報協力をいただきました。

2. 子どもの虐待防止に関連する領域の「地域支援事業」

1) 市町村関係機関・団体等への講師派遣

府下の市町村（他府県も含む）の関係機関・団体からの要請に応じて協会の理事・企画専門員・相談員スタッフ等を派遣しました。

今年はコロナ禍の下、関係するNPOや団体が集合形式の対面研修を実施することは困難と判断されたのか、研修そのものを断念されたところも多かったのではないかと考えられ、依頼も減りました。そのような状況の中で、依頼者は行政の要保護児童対策地域協議会（以下、要対協）の事務局を担当する市町村の児童福祉相談関係部署がほとんどとなりました。

したがって、企画された講演や研修会の参加対象も要対協の構成メンバーに含まれる相談員や保健師・保育士・教師・医療関係者等の専門職や民生委員児童委員・養育支援の関係者が多くなりました。

講演・研修の内容は、一般的な児童虐待の理解やその現状に関するものから、具体的な児童虐待の予防や対応にまつわる親や子どもの理解、要対協や地域支援のあり方に関するものになりました。さらに、それらのテーマを具体的な困難事例を元に考えていく、といった実践的な内容も求められるようになりました。

研修の進め方として、ロールプレイやグループワークのような方法も求められてきていますが、今年度はコロナの影響で見合されてきたようです。一方、対面・集合形式ではなく、あらかじめ講演内容を収録して、参加者にオンラインで一定期間配信するという試みが一部でなされました。ケーブルテレビを利用した市もありました。今後、このオンラインによる方法は、積極的に活用されていくのではないかと思います。

地域における養育支援者については、専門職だけではなく、これまでも施策として必要とされてきましたが、家庭訪問を主とした支援を行う養育支援員の養成が求められています。その為の研修・講演を考える市町村も少しずつ増えていけば、と思います。

また、2020年度も単発の研修ではなく、継続的なスーパーバイザー派遣の依頼が徐々に増えてきています。要対協の実務者会議や市区町村の家児相職員の養成も含むスーパーバイザー派遣でした。

講師派遣依頼元分類

2020年度 講師派遣依頼元	回数
児童福祉関係部署	7
行政人権・男女共同参画関係部署等	4
民生委員協議会関係	1
幼稚園・小・中学校・支援学校関係	2
市児童福祉担当課	31
市民団体・NPO 法人関係	2
児童相談所	1
保護司会	1
保育所	1

2020年度 講師派遣依頼元	回数
市議会関係	1
総計	51

スーパーバイザー派遣先一覧

2020 年度 派遣市町村	回数
堺市	4
貝塚市	3
交野市	9
吹田市	7
寝屋川市	4
守口市	15
豊中市	25
生駒市	48
東大阪市	10
泉佐野市	6
熊取町	12
総計	143

派遣対象者分類

2020 年度 講師派遣対象者	回数
要保護児童対策地域協議会メンバー	11
民生委員(主任児童委員)関係	1
幼稚園・小・中学校・支援学校職員	3
施設職員・家児相職員	13
一般市民・ボランティア	3
保育士	10
子育て支援ボランティア	7
保護司	1
親・保護者	2
総計	51

2) 大阪市要保護児童対策地域協議会機能強化事業

大阪市の委託事業として、2011 年より実施しています。

24 区の要保護児童対策地域協議会の実務者会議や個別ケースカンファレンスへのスーパーバイザー派遣、専門的研修への講師派遣等の依頼に対し、2020 年度はのべ 295 人の派遣（この事業の派遣スタッフとして登録されている福祉・保健・保育・心理・法律などの専門家）を行いました。新型コロナ流行下、緊急事態宣言も出される中でも変わりなく会議は開催され、登録スタッフの方々の協力により、派遣も滞りなく実施することができました。3月6日は、オンラインによるスタッフ会議を開催しました。

[派遣内容]

派遣分類	人数	派遣内容
実務者会議のスーパーバイザー	296 人	各区に 1 名（西成区は 3 名）の担当スーパーバイザーを月 1 回派遣（見学を含む）
要対協ケース検討支援室会議のスーパーバイザー	29 人	必要に応じて軽微な継続ケースの検討会議へのスーパーバイザー派遣
全件見直し会議のスーパーバイザー	6 人	実務者会議で挙げられたケースの定期的な見直しの会議への派遣
専門的研修の講師	16 人	要対協代表者会議、要対協関係機関等の研修への講師派遣
個別ケース検討会議のスーパーバイザー	37 人	個別ケース会議へのスーパーバイザー派遣

子育て支援室・こども家庭課との打ち合わせ等会議への出席	2人	実務者会議、専門的研修の打ち合わせへの派遣
計	386人	

3) 大阪市・堺市の要保護児童対策調整機関担当者の研修の受託

平成 28 年度の児童福祉法の改正に伴い、平成 29 年度から市区町村の上記機関担当者に専門性の強化を目的とした研修が法定化されました。

2020 年度、協会は大阪市と堺市の委託を受け、大阪市は 3) の事業の一環として 24 区の当該機関の担当者を対象に前期 (6 月～8 月)、後期 (11 月～1 月) の 2 回、それぞれ 12 人の講師で 19 コマ 28.5 時間の研修を実施、堺市は 11 月～2021 年 1 月、のべ 12 名の講師で 12 コマ 29.75 時間の研修を実施しました。

4) 民間団体等との連携

(1) 健やか親子 21 推進協議会

「健やか親子 21」とは、解決すべき 21 世紀の母子保健の課題を提示し、関係機関・団体が達成に向けて取り組む国民運動計画です。2015 年度より第 2 次計画が始まりました。当協会は第 1 次計画より参加しています。2020 年度は、新型コロナウイルス予防の観点から、加盟団体の活動の多くがオンライン開催となり、メーリングリストでの各団体イベントの情報発信が図られました。当協会も 30 周年記念シンポジウムの参加者募集を発信しました。2021 年 3 月 24 日には、オンライン開催された第 20 回総会に参加しました。

(2) 日本子ども虐待防止学会第 26 回学術集会いしかわ金沢大会

2020 年度はオンラインと集合型の両方での開催となりました。当協会としては、個々人の自主参加にとどまりました。

(3) 内閣府の地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームへの登録

今後の企業や諸団体との連携の機会を増やすために、会員登録を行いました。

(4) 他団体による支援

技術支援

コロナ感染防止の観点から研修事業や各会議のオンライン開催が必要となり、NPO 法人サービスグラントの人材支援 GRANT を利用して、プロボノワーカーによる技術支援を受けました。また、これからの情報共有や事業間での連携の円滑化のためにグループウェアの導入を図るための支援も受けました。

支援いただいたプロボノワーカーには、研修会への参加を呼び掛け、児童虐待防止についての理解を深めてもらい、今後も支援を継続していただくこととなっています。

広報等支援

他団体のイベントも多くが開催が見送られる中、阪急阪神ホールディングス株式会社の社会貢献活動「阪

急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」では、阪急電車・阪神電車で「SDGs トレイン 未来のゆめ・まち号」を運行され、その車内で、私たちの活動のご紹介をいただきました。

また一般財団法人H2Oサンタでは、You Tube チャンネルで、社会貢献団体の一つとして動画での紹介をしていただいている他、阪急うめだ本店9階祝祭広場で開催された第12回H2OサンタNPOフェスティバルにて2月16日～22日、広報物や動画での活動紹介・募金箱の設置をしていただきました。

3. 子どもの虐待防止に関連する領域の「研修・研究事業」

研修・研究事業では、「多領域の専門職に学び合う場を提供する」を基本方針に、事業を進めています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため開催方法を検討しました。研修事業は、オンラインによる開催とし、予定通り実施しました。研修事業の開催状況の詳細は表に示しています。

1) Child Abuse 研究会

大阪府共同募金会の配分金を受けて、Child Abuse 研究会を3回企画し、いずれも Zoom ウェビナーLive 配信をしました。第1回は「養育問題を抱える親と子の理解と対応 アタッチメントの視点から～」（参加者 94 名）です。第2回は「発達障害の理解と子ども虐待～包括的虐待という視点から～」（参加者 106 名）です。第3回は、I 部 講演「市区町村におけるニーズをふまえた支援のあり方～法改正を見据えて～」、II 部、大阪府内 3 ヶ所の児童相談所からの現状報告です。

回を重ねるごとに、近畿圏からだけでなく遠方からの参加者がありました。アンケートでは内容について分かりやすかったこと、概ね満足であったこと、開催方法として、オンラインであるので遠方からも参加がしやすいとの声をいただきました。

研修名	日時	演題	講師
第171回 CA研究会	2020/11/17 (土) 14:00～16:30	養育問題を抱える親と子の理解と対応 ～アタッチメントの視点から～	工藤 晋平 氏 (名古屋大学 学生支援センター 特任 准教授)
第172回 CA研究会	2021/1/23 (土) 14:00～16:30	発達障害の理解と子ども虐待 ～包括的虐待という視点から～	橋本 和明 氏 (花園大学 教授)
第173回 CA研究会	2020/3/13(土) 13:30～16:30	I 部 講演 市区町村におけるニーズをふまえた支援のあり方 ～法改正を見据えて～	山本 恒雄 氏 (愛育研究所客員研究員、協会理事)
		II 部 児童相談所の取り組み ① 大阪府中央子ども家庭センター ② 大阪市こども相談センター ③ 堺市子ども相談所	平山 文 氏 (相談対応第一課総括主査) 小川 直洋 氏 (虐待対応担当課長代理) 斉藤 隆史 氏 (虐待対策課対応第三係長)

2) オープン講座

オープン講座「子どもの虐待」(入門編)・(実践編)を開催しました。オープン講座では、講座数が多いことから、Zoom ウェビナー録画配信として、1 講座 2 日間の配信をしました。講座内容では、入門編は、子ども

虐待がなぜ起こるのか、起こったらどうするか、そして法的仕組みに関する講義です。実践編では、「関わりが難しい親と子の関わり方」、「関わりの難しい親と子の理解と対応」に関して、福祉や医療、保健の立場からの講義です。またいずれの講義にも、コロナ禍における子どもや保護者の状況、専門職の取り組みも含めました。

参加者は延 153 名で、近畿圏を中心として、遠方からの参加もありました。また児童相談所、市町村、医療機関、保健機関、児童福祉施設、学校関係など多機関、多職種が参加した講座になりました。オンラインによる研修に初めて申し込んだという参加者が多く、視聴方法のアナウンス、当日視聴のサポートを行いました。

研修名		日時	演題	講師
オープン講座	(入門編)	2020年 8月 2日(日) 22日(土) 9:10~16:40	1. 「虐待は何故起こるのか」 ～虐待の基本的知識と虐待を受けた子どもの育ちと問題～	小杉 恵氏 (大阪母子医療センター子どものこころの診療科部長)
			2. 「虐待が起こったらどうするか」 ～虐待された子どもの発見から援助までの仕組み～	神田 眞知子氏 (児童虐待防止協会企画専門員・元大阪府子ども家庭センター所長)
			3. 「虐待についての法的仕組み」 ～子どもの人権と子ども虐待への法的対応～	中村 善彦氏 (中村法律事務所 弁護士)
	(実践編A)	2020年 8月 8日(土) 30日(日) 9:10~16:40	1. 「関わりが難しい子どもの理解と関わり方」 ～地域での関わりのなかからみえること～	山本 裕美子氏 (元 大阪府保健所保健師)
			2. 「関わりが難しい親と子の関わり方」 ～主にネグレクトケースの支援からみえること～	安部 計彦氏 (西南学院大学人間科学部社会福祉学科 教授)
	(実践編B)	2020年 8月 9日(日) 29日(土) 9:10~16:40	3. 「関わりの難しい親と子の理解と対応」 ～トラウマの視点から～	亀岡 智美氏 (兵庫県こころのケアセンター副センター長兼研究部長 精神科医)
4. 「関わりの難しい親と子の理解と対応」 ～アタッチメントの視点から～			遠藤 利彦氏 (東京大学大学院教育学研究科教授)	

3) 特別セミナー

西澤哲 特別セミナーとして「虐待をしてしまう親への理解と対応(2) 体罰禁止の意義と親支援」をテーマに開催し、オンライン Zoom ウェビナーLive 配信をしました。しつけや体罰の問題、子どもへの影響、対応等を中心の講義で、参加者は85名でした。

4) 受託事業

受託事業は、3件の研修を実施しました。

- (1) 大阪府要保護児童対策調整機関の調整担当者研修 兼 大阪府市町村児童家庭相談担当者スキル

アップ研修事業

2004年から続く大阪府福祉部子ども室家庭支援課からの受託事業は、大阪府福祉部の意向を受け、万全の感染予防対策をとった上で、夏季からの対面研修として実施し、22講座を開催しました。子ども虐待に関する基礎知識から専門知識、実践応用まで研修を展開しました。参加者は延べ1677名で、内容に対する理解度も高い評価を得ました。また、講座は2008年から「児童福祉司任用資格講習会」、2017年度から「要保護児童対策調整機関の調整担当者研修」に位置づけられ、全講座を受講するための工夫や調整が各職場でなされております。受講者数はのべ1,019名、全講座受講者は38市町村、大阪府子ども家庭センター42名でした。

(2) 大阪府内保健師児童虐待予防研修

大阪府健康医療部保健医療室地域保健課母子グループからの委託を受け、大阪府内の保健師を対象にした3日間コースの研修を実施し、参加者は延べ130名でした。虐待予防に向けた保健師としての必要な知識：親の理解と支援、母子保健活動、事例検討として死亡事例検証報告から体重増加不良事例への保健師の関わりを振り返るなど、これから保健師活動の更なる専門性向上をめざした内容での開催でした。コロナ感染症対策としてオンライン講義の実施や児童福祉担当者を対象者に加えて実施しました。

(3) 八尾市養育支援訪問事業訪問員養成講座

八尾市からの委託を受け5日間の講座を企画をしました。内容は、養育支援訪問とはどういうものか、子育ての現状と子育て支援の必要性、子どもの発達とアタッチメント等の講義と事例検討でした。

5) 運営に関する取り組み

- ① 研修事業のオンライン開催に向けて、開催方法に関する研修を受講し、研修事業の開催方法を検討しました。予定通りの研修をオンラインにより開催しました。
- ② オンライン研修の開催に向けて、研修方法のマニュアル化を図るように取り組みました。

4. 子どもの虐待防止に関連する領域の「グループケア事業」

1) グループケアへの援助に関連する領域の事業

(1) 虐待防止を目的とするグループケアへの参与

1. グループセッション

【実施状況】 (今年度実施予定のべ8グループ)

実施状況	グループ数
全セッション実施	3
全セッション中止	3
中断後再開	2

【内容】 今年度、3市5機関の要請に応じて5グループへ当協会からスタッフを派遣し、地元機関の専門職（保健師、家庭相談員、保育士等）と協働してグループを運営し、子どもグループに専門的な視点で参与する活動を行いました。

【実施場所】 保健センター他

【実施時間】 概ね 10:00～11:30。 終了後カンファレンス

【対象者】 地元機関が担当する、虐待傾向や子育て困難な問題を抱える母親と子ども

【スタッフ派遣延べ人数】 71名（予定）

2. 大阪方式マザーグループに関するスーパーバイザー及び研修講師派遣

【内 容】 実施中の大阪方式マザーグループに対するスーパーバイズや実施するための事前研修

【対象者】 保健師、保育士、家庭相談員、心理職、関係施設、関係機関職員等

【派遣先】 大阪方式マザーグループを実施している（実施予定を含む）大阪府下1市1機関

【派遣延べ人数】 1名（予定）

協会では、育児困難な母と子のグループケア「大阪方式マザーグループ」を始めて19年の実践を重ねてきています。今年度は3市5機関の要請に応じて、当協会から5グループへスタッフを派遣する予定でしたが、大阪府のコロナ感染拡大による緊急事態宣言の発令を受けて2市ではグループの中止または中断を余儀なくされる結果となりました。

5. 子どもの虐待防止に関連する領域の「子ども支援事業」

2020年度は新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等で一斉臨時休業が実施されたこと、さらに学校再開後も各学校現場では地域の感染状況等を踏まえて十分な感染予防対策を講じなければならないなど、1年を通して様々な制約を受けました。その結果、当協会の子ども支援事業も学校へ出かけて実施する虐待予防授業「ティーンズ APCA」や小学校・中学校・高等学校教諭、養護教諭等と協会スタッフが集まる「虐待予防教育を考える会」などが大きく影響を受けた年となりました。

1) 子どもたちからの電話相談

今年度、ホットラインでうけた20才以下の相談者から電話相談は16件でした。20才以下の相談者からの電話相談は全てその内容や情報を共有し、継続相談や心配な相談については事例検討を重ねました。

2) 児童虐待予防授業 ティーンズ APCA の実施

ティーンズ APCA の依頼はなく実施していません。

3) 「虐待予防教育を考える会」の開催

1 「虐待予防教育を考える会」とは

小学校・中学校・高等学校教諭のみならず、養護教諭、その他子どもに関わる立場の方々と協会がともに虐待予防教育について自由に話し合い、今後の活動を考える場として2019年にスタートしました。

2 活動内容

- ① 現職の教員と協会スタッフがともに虐待予防教育について自由に話し合い、今後の活動を考える。
- ② 先駆的に実施されている虐待予防授業について学ぶ
大阪府が作成した児童虐待防止啓発授業等用DVD教材（小学校低学年用、小学校高学年用、中学校1、2年生用）、DV啓発用DVD教材（中学生向け）の視聴
- ③ 冊子『「子ども虐待」について学ぼうとしている皆さんへ』の改訂についての検討
- ④ 同冊子を使って実施する虐待予防授業の手引き書作成についての検討
- ⑤ 教員向け研修についての検討とその他情報交換

3 活動実績

	開催日時	場所
第1回	2020.9.12	APCA 事務所
第2回	2020.11.21	APCA 事務所
第3回	2021.2.6	オンライン
第4回	2021.3.27	大阪府社会福祉会館

6. 子どもの虐待防止に関連する領域の「広報・啓発推進事業」

1) 機関誌「APCA 通信」の発行と配布

大阪府共同募金会の配分金を受けて、2020年度は機関誌「APCA 通信」を年3回（春号・夏号・秋冬号）とし、毎号10ページ、1,200部発行、会員をはじめ寄付者・関係機関に向け発送し、協会活動の広報に努めました。

また、2020年は協会が設立30周年ということで、記念フォーラムの広報やAPCA 通信においては各理事に「30周年を迎えるにあたり」の記事をお願いし、順次掲載し、協会の長年にわたる社会活動を広報しました。

さらに、社会のIT化が進行したことに伴い、会員や関係機関も紙媒体よりパソコン等を活用した情報提供が一般化していることを鑑み、APCA 通信のデジタル化を検討しました。

2) ホームページの充実

2016年度以降、入会希望者や図書購入、研修の申し込みだけでなく関係機関の団体の方からのファーストコンタクトの窓口として機能してきています。また2019年度より寄付募集のページを3ページ（都度寄付・継続寄付・特定寄付の案内）増設し、当協会の活動や事業に対する支援の呼びかけを積極的に行いました。

ホームページからのクレジット決済による寄付が可能になったことで、新しい支援者の開拓が可能となりました。

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、オープン講座や研修会等をオンラインで実施することになり、その広報活動やその後の報告をホームページにあげるなど、より早く、情報を提供できるように図りました。

3) 書籍の販売

協会が発行した冊子「子ども虐待について学ぼうとしている皆さんへ」を、機関紙やホームページを通じて紹介し、販売しました。民生児童委員の研修での利用を目的として、2500冊の注文を受けました。

4) 団体紹介パンフレットの活用

協会活動をより理解を図るためにパンフレットを公益財団法人高津成和会の助成を得て、また認定NPO法人サービスグラントを介し、パナソニック株式会社のプロボノワーカー等のご協力を得て2019年度末に完成し、2020年度から会員やご寄付をいただいた皆さんに配布いたしました。また、30周年記念フォーラムの協賛や寄付金をお願いするために、企業等にも送付しました。

5) オレンジリボン啓発

この一年のコロナ禍により、協会の他の事業と同じくオレンジリボン啓発事業も大きな影響を受けました。事業の柱のオレンジバッジ申し込み数は、前年度比で（2020年度1130件、19年度3433件）と約1/3に減少しました。協会からの案内にオレンジリボンチラシの同封やHP掲載などPRに努めましたが、例年大きな啓発機会である大阪梅田周辺での行政との共催キャンペーンや、例年参加しているH2Oサンタなど民間団体の行事も中止になりました。また協会の研修事業などもリモートになり、いつも多大な協力をいただいている民生員協議会研修会でのPRが出来なかったのは大きな制限でした。申込者全体の中で民生委員比は、2019年65%から2020年度は24%にとどまりました。しかし申込者居住地では、府外の方が41%から69%に増え、自発的にウェブ検索して頂いているためとも思われます。

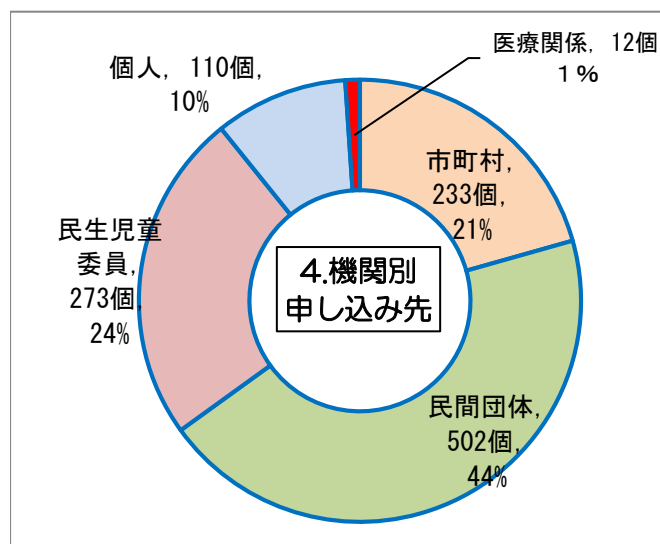
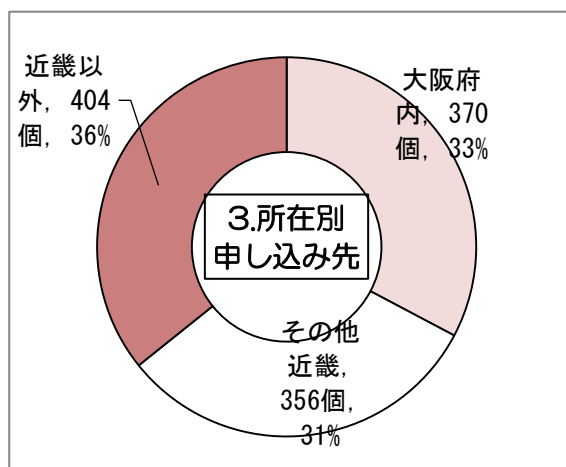
オレンジリボングッズ申込み件数報告

1 グッズ申込み件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	TOTAL
バッジ	55	20	71	141	27	49	158	277	9	250	18	55	1130

2 オレンジリボンバッジ. 申込み先

	近畿以外	大阪府内	その他近畿	総計
民間団体	156	84	262	502
民生児童委員	83	118	72	273
個人	62	43	5	110
市町村	103	113	17	233
医療関係		12		12
総計	404	370	356	1130



【機関別内容】

民間団体=児童施設・里親+民間団体

その他・不明=保育園・幼稚園+教委・
学校+警察+その他

7、設立 30 周年記念フォーラムの開催

2020 年 10 月 24 日、関西テレビ放送との共催により、下記のとおり、設立 30 周年記念フォーラムをオンライン開催し、参加申し込みは 506 名でした。

また開催にあたり、大阪市公共人材バンクを通じて 3 名の方々に協力を参加者増に向け、様々なご助言をいただきながら広報に努めました。

さらにホームページでのクラウドファンディング等で支援を呼び掛け、9 団体 4 名の方より協賛のご寄付をいただきました。

テーマ：ともに子育てを担う社会へ～体罰を用いずすむ子育てをどう育むか～

日 時：2020 年 10 月 24 日（土）午後 1:00～15:50

再配信 10 月 31 日 11 月 1 日 19:00～21:50

プログラム：

第 1 部 「児童虐待防止の 30 年を映像で振り返る」

第 2 部 シンポジウム「ともに子育てを担う社会へ～体罰を用いずすむ子育てをどう育むか～」

基調講演 伊藤 嘉余子氏（大阪府立大学教授）

パネルディスカッション

パネリスト 山口 照美氏（大阪市生野区長）

野中 泉氏（アトム共同保育園 園長）

山野 泰弘氏（児童心理治療施設「希望の杜」施設長）

共催：関西テレビ放送

後援：厚生労働省、大阪府、大阪市、堺市

協賛：公益財団法人 全日本不動産協会大阪府本部 大阪商工信用金庫 医療法人 松柏会榎坂病院

株式会社 つば市製茶本舗 社会福祉法人 和泉乳児院 一般財団法人 大阪府女医会

医療法人 三家クリニック 社会福祉法人四恩学園 四恩乳児院

一般社団法人 大阪精神科病院協会 他 4 名の方々

Ⅲ. 児童虐待防止協会の活動状況

1、組織運営に関する事項（財政基盤の強化）

[寄附] 合計 21,930,021円

[助成金] 合計 1,196,000 円

今年度当初の計画に沿って、組織基盤のさらなる安定を目指し、資金調達（ファンドレイジング）に向け努力を重ねました。

- ・2019 年度よりホームページでの寄付募集ページを増設し、クレジット決済を導入したこと、都度寄付の他、マンスリー寄付の呼びかけを行ったことにより安定した支援を得ることが可能になりました。
- ・30 周年記念フォーラムをオンライン開催したことにより、遠方からも多くの参加者を得て、その後の新規会員の獲得に繋がりました。

- ・昨年度末に完成したパンフレットを活用して、事業の意義と内容をわかりやすく伝え、支援者に対し、コロナ禍での活動継続に向けた緊急支援の呼びかけや30周年シンポジウムへの協賛募集などを展開しました。
- ・事務所の移転・人件費など経費の大幅な見直し・削減を図り、30周年以降の新たな活動基盤を整えるよう努めました。
- ・定款を改訂し、団体正会員を増設することとしました。児童養護施設を対象に、一定数の施設職員の研修無料参加等を特点として、2021年度より入会の働きかけを行います。

2. 組織活動に関する事項

1) 組織体制

(1) 役員体制

理事 25名、監事 2名 (* 役員任期2年) 理事長 1名、副理事長 3名、執行理事 12名

(2) 事務局体制

事務局長1名、常勤スタッフ 2名

定例事務局会議/毎月第一火曜日 Am10:00 ~

(3) 電話相談スタッフ

月~金 毎日 2名配置

(4) マザーグループスタッフ

育児困難な母と子のグループケアへの参与、保健センターへのスーパーバイザー派遣など スタッフ 8名

(5) 会員 (2021年3月31日現在)

正会員236名 + 賛助会員248名 [団体18+個人225+学生5] 合計 484名

2) 総会、理事会、その他の役員会の開催状況

(1) 総会

[第17回定時総会] 日時：2020年6月13日(土)

場所：大阪社会福祉指導センター 研修室2

出席：131名(内委任状90名)/199名(会員総数)

議案：第1号議案 2019年度事業報告

第2号議案 2019年度収支決算及び会計監査報告

第3号議案 2020年度事業計画

第4号議案 2020年度収支予算

第5号議案 団体正会員新設に向けた定款の変更について

(2) 理事会

2020年度定時理事会(決算)

日時：2020年 6月13日(土)

場所：大阪府社会福祉会館 5F-502

出席：27名(内委任状 10名)/27名(理事総数)+2名(監事)

議案：第1号議案 2019年度事業報告

第2号議案 2019年度収支決算及び会計監査報告

第3号議案 2020年度事業計画

第4号議案 2020年度収支予算

第5号議案 団体正会員新設に向けた定款の変更について

2020 年度定時理事会(予算)

日時：2021年 3月24日(水)

場所：大阪府社会福祉会館 5F-505

出席：

議案：第1号議案 役員の辞任と選任について

第2号議案 2020年度事業報告案について

第3号議案 2021年度事業計画案について

第4号議案 2021年度収支予算案について

(3) 執行理事会

児童虐待防止協会事務所・オンラインにて月例開催

3) 各事業スタッフを中心とした活動

- ・全体スタッフミーティング
- ・電話相談関連：ホットラインミーティング
- ・研修関連：研修会ワーキング 保健師研修ワーキング
- ・グループケア関連：MGワーキング
- ・子ども支援関連：子ども支援ワーキング
- ・広報・啓発関連：APCA通信編集ワーキング